

# 学校いじめ防止基本方針

今治市立北郷中学校  
令和6年4月3日改定

## 1 【いじめの防止等のための対策に関する基本理念】

いじめは、その被害者の人権、中でも教育を受ける権利を著しく侵害するものである。また、被害者の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与える、ひいてはその生命、あるいは身体、財産に重大な危険を生じさせるおそれがある。したがって、本校では、全ての生徒がいじめを行わず、加えて、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組むために、いじめの問題に関する生徒の理解を深めることを旨として、いじめ防止のための対策を行う。

## 2 【学校が設置する組織】

### 北郷中学校いじめ防止対策委員会

#### <構成員>

校長、教頭、主幹教諭（教務担当）  
生徒指導主事、学年主任、学年生徒指導係  
当該学級担任、養護教諭

### 重大事態等への対処のための組織

#### <構成員>

P T A、学校運営協議会委員、公民館  
スクールカウンセラー

#### <役割>

- 「いじめ実態調査」アンケートの実施
- 教職員の「いじめ」に関する研修の立案と実施
- その他のいじめ防止・早期発見・早期対応・早期解決・再発  
防止等に関わる事項
- 「学校いじめ防止基本方針」が、適切に機能しているかにつ  
いて検証し、必要に応じた見直し
- 重大事態への対処

#### <外部専門家>

<関係諸機関>  
県福祉総合支援センター  
ネウボラ政策課  
発達支援センター  
今治警察署  
今治市教育委員会

## 3 【未然防止のための取組】

- |                |                             |
|----------------|-----------------------------|
| ○ 学級経営の充実      | ○ 相談体制の整備                   |
| ○ 人権・同和教育の充実   | ○ インターネット等を通じて行われるいじめに対する対策 |
| ○ 道徳教育の充実      | ○ 発達障がい等への共通理解              |
| ○ 体験活動の充実      | ○ 校内研修の充実                   |
| ○ 生徒の主体的な活動の支援 | ○ 保護者への啓発                   |
| ○ 分かる授業づくり     | ○ 学校間相互の連携協力体制の整備           |
| ○ 特別活動の充実      | ○ 関係機関との連携                  |

#### 4 【早期発見のための取組】

- 生徒及び保護者へのアンケート調査の実施
- 「あゆみ」などによる生徒との人間関係の構築
- 家庭訪問などによる保護者との連携、情報の共有及び支援
- 地域及び関係機関との連携

#### 5 【いじめに対する措置・対応】※ 重大事態を含む

- 事実確認と実態把握、情報共有と組織的な対応

いじめを発見したり、相談を受けたりした場合には、特定の教員が、いじめに係る情報を抱え込みます、「北郷中学校いじめ防止対策委員会」を中心として速やかに対応する。
- いじめを受けた生徒への支援
  - ・ 被害生徒を徹底して守り通す。
  - ・ 被害生徒に対しては、事情や心情を聴取し、生徒の状態に合わせた継続的なケアを行う。
- いじめを行った生徒への指導・支援
  - ・ 加害生徒に対しては、当該生徒の人格形成を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。
  - ・ 加害生徒に対しては、事情や心情を聴取し、再発防止に向けて適切に指導するとともに、生徒の状態に応じた継続的な指導及び支援を行う。
- 関係機関との連携
  - ・ 教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携の下での対応に取り組む。
  - ・ 「いじめ」が暴行や傷害等犯罪行為に当たると認められる場合や、生徒の生命、身体または財産に重大な被害が生じる場合などは、直ちに警察に通報して、被害生徒を守る。

その際は、学校での適切な指導・支援を行い、被害者の意向にも配慮した上で、警察に相談・通報し、連携して対応していく。
- 重大事態への対処
  - ・ 重大事態の疑いが生じた場合、教育委員会に重大事態の発生を報告する。
  - ・ 教育委員会の指導・助言のもと、学校下に調査組織を設置する。
  - ・ 調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施する。
  - ・ いじめを受けた生徒及びその保護者に対して情報を適切に提供する。
  - ・ 調査結果を教育委員会に報告する。
  - ・ 調査結果を踏まえた必要な処置をする。

#### 6 【家庭や地域に協力を求めるここと】

##### 家庭に求めるここと

- 自他の命を大切にする心の育成
- 規範意識の高揚
- 家族間のコミュニケーションづくり
- 情報機器等の安全で正しい利用法の指導、約束づくり

##### 地域に求めるここと

- 生徒への挨拶や温かい心掛け
- 生徒が安心して生活できる環境づくり
- 横のつながりによる情報の交換

## 7 【いじめ防止対策年間計画】

内容 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
いじめ防止対策委員会	○					○					○	
「心の健康」アンケート	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
教育相談		○		○			○		○		○	
家庭訪問、個別懇談	○			○					○	○		○
校内研修、職員研修	○	○			○					○		
保護者アンケート				○					○			
学校評価				○					○			